

## 会議記録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第23回史跡高松城跡整備会議建造物整備部会
開催日時	令和元年8月22日(木) 13時00分～15時30分
開催場所	玉藻公園 披雲閣 桐の間
議題	(1) 披雲閣耐震補強案 (2) 現地視察
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	谷部会長・増井副会長・三浦委員・山田委員
傍聴者	3人
担当課及び連絡先	文化財課(埋蔵文化財センター) 823-2714

### 協議経過及び協議結果

会議を開会し、次の議題について報告し、下記の結果となった。

#### 議題(1) 披雲閣耐震補強案

(事務局) 披雲閣大書院の耐震補強に当たり、前回の補強案を修正し、東西方向の鉄骨フレームのA案と南北方向の鉄骨フレームのB案、A案の改良型で、東側を耐震建具で補強するC案の3案検討した。いずれの案も極稀地震の際の耐震性能は安全確保水準を満たしているが、鉄骨フレームの見え方に差異がある。A案では名勝庭園に鉄骨の火打を設置する必要がある、B案では直径25センチの鉄骨を建物内部に設置する必要がある、また屋根裏の構造上、すべての鉄骨を柱に添わせることができず、どこかで柱とは別のところに鉄骨が出てくる。C案は名勝庭園に影響がなく、耐震建具は現在の建具と同様の仕様とすることが可能である。

今回の各補強案について御意見をいただきたい。

(委員) 構造の点からはB案が望ましいが、総合的に評価するとC案でも可。

(委員) C案の場合、耐震建具を移動可能にした場合、将来の活用の際に耐震建具であることを忘れられてしまう可能性がある。移動式である必要があるのか？

(事務局) 安全性の観点から、移動させない若しくはやむを得ず外す際には、事前通知を行うなど、対応を検討する。

(事務局) 桐の間の補強案について、前回は既存壁を合板置換する方法を提示したが、柱部材の確認を行ったところ、柱に折損が確認でき、安全確保水準を下回ることが判明した。そこで、押入れ箇所に鉄骨を入れて補強するB案と、合板置換と耐震建具を入れるC案を検討した。事務局としては、B案を推奨する。

(委員) 工事範囲が少なく済むB案の方が望ましい。

(事務局) 杉の間、玄関・事務室、調理場、便所については、構造用合板を設置することで、安全確保基準を確保することができる。

(事務局) 槇の間・波の間、松の間、藤の間の耐震診断を実施した結果、いずれの建物も基準を下回っていることが判明した。次回の委員会で、これらの建物の耐震補強案を提示する予定である。

## 議題(2) 現地視察

(委員) 大書院の補強案でB案の場合、現在の大書院の柱が1辺14センチ程度なのに対し、鉄骨が25センチあると確かに違和感がある。また床の間に近いところに、廊下側といえども柱に添わずに鉄骨の柱が設置されることは、あまり感心できない。

(委員) B案では天井にも鉄骨が出てしまう可能性があり、この点からも問題がある。

(事務局) 委員会での討論及び現地視察の結果、C案が妥当という意見をいただいた。